

指定給水装置工事事業者

指定の更新手続き ～ 様式集 ～ 行方市

更新手続き等に必要な以下の書類は、行方市のホームページからもダウンロードが可能です。
Microsoft 社の Word 形式で作成してありますのでご活用下さい。

※申請者名を自筆された場合は、押印不要です。

1. 有効期限及び更新の受付期間

初回更新までの有効期間	初回更新手続きの期間(土日祝日を除く)
2022(令和4)年9月29日まで	2022(令和4)年6月1日～9月2日(金)

2. 申請時に必要な提出書類及び持参するもの

※法人登録事業者か個人登録事業者によって、記載内容が若干異なります。

(1)指定給水装置工事事業者 指定申請書の作成

書類名	様式	記載例 ページ
指定給水装置工事事業者 指定申請書(表面)	様式第1	P3
指定給水装置工事事業者 指定申請書(裏面)		P4

(2)誓約書の作成

書類名	様式	記載例 ページ
誓約書	様式第2	P5

(3)機械器具調書及び所有器具の写真帳の作成

書類名	様式	記載例 ページ
機械器具調書	別表(18条関係)	P6
所有器具の写真帳(作成例)		P7

※記入例に記載の6つの器具については写真で確認します。

(4)会社の登記簿謄本及び定款・住民票の写し

法人登録事業者の提出書類 ※添付書類
① 会社の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
② 定款の写し
個人登録事業者の提出書類 ※添付書類
① 住民票

※登記簿謄本及び住民票につきましては、原本(コピー不可)となります。

(5)主任技術者選任・解任届出書

提出書類名	様式	記載例
指定給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	様式第3	P8

※主任技術者を選任する場合は、その技術者に対し、以下①②が必要になります。

給水装置工事主任技術者免状番号を確認できるもの

主任技術者を選任する場合の提出書類 ※添付書類
① 主任技術者の免状(証書)の写しまたは主任技術者証(カード)の写し
② 会社と主任技術者の雇用関係のわかる書類(例)健康保険証の写し ※保険者番号は見えないように塗りつぶしてください。 ※登記簿謄本に記載されている方や、代表者が主任技術者の場合は必要ありません。

(6)旧指定書の返却

法人及び個人登録事業者の提出書類 ※添付書類
① 旧指定書の返却

3—①～⑥指定給水装置工事事業者の講習の受講実績

書類名	様式	記載例 ページ
指定給水装置工事事業者指定申請及び更新時確認書	別紙	P9～11

【4-1】更新に係る事務手続き手数料

手数料
11,000 円(行方市水道条例第36条による)

3

【お問い合わせ先】

行方市役所 水道課 施設グループ (泉配水場)

〒311-3512

茨城県行方市玉造甲3452-1

Tel 0299-55-1108

Fax 0299-36-2521

様式第1(第18条関係)

(表 面)

指定給水装置工事事業者指定申請書

行方市水道事業
行方市長 殿

日付は提出日

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 フリガナ 株式会社 行方設備 カブシキガイシャ ナスガタキツド

住 所 〒 行方市玉造甲〇〇〇〇

(電話番号) 0299-55-〇〇〇〇

代表者氏名 代表取締役 水道 太郎

自筆の場合は、押印不要

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員, 取締役又はこれらに準ずる者)の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
代表取締役 <small>スイドウ タロウ</small> 水道 太郎	<p>法人事業者は、登記簿謄本に記載されている全ての役員を記入して下さい。 ※個人事業者の方は、空欄で結構です。</p> <p>法人事業者は、登記簿謄本の「目的」欄に記載のあるものを抜粋して記入して下さい。 「目的」の欄で、給水装置に関する事業を行う者であることを、確認できることが必要です。</p>
取締役 <small>スイドウ ジョロウ</small> 水道 次郎	
監査役 <small>スイドウ サブロウ</small> 水道 三郎	
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称, 性能及び数量	別表のとおり

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

様式第1(第 18 条関係)

(裏面)

当該給水区域で給水装置工事業を行う事業所の名称	(株)行方設備
上記事業所の所在地	行方市玉造甲〇〇〇〇 電話 0299-55-〇〇〇〇
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
代表取締役 <small>スイドウ タロウ</small> 水道 太郎	〇〇〇〇〇
取締役 <small>スイドウ ジロウ</small> 水道 次郎	〇〇〇〇〇
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="color: red; margin: 0;">全ての主任技術者の名前と免状の交付番号を記入して下さい。【添付書類】主任技術者全員分の免状（証書）写しまたは主任技術者証（カードの写し）を添付してください。</p> </div>	

当該給水区域で給水装置工事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="color: red; margin: 0;">支店等が2つ以上ある場合は、記入して下さい。</p> </div>	

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

様式第2(第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

様式第1の届出者と同じ申請者名を記入して下さい。

申請者

日付は提出日

令和 年 月 日

氏名又は名称 株式会社 行方設備

自筆の場合は、押印不要

住 所 行方市玉造甲〇〇〇〇

代表者氏名 代表取締役 水道 太郎

行方市水道事業

行方市長 殿

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

別表(第18条関係)

機 械 器 具 調 書

写真を撮影した日をご記入ください。
(申請日の3か月以内)

令和○年○月○○日 現在

種 別	名 称	形 式,性 能	数 量	備 考
管の切断用器具	金切のこ	固定式鋸弦	2	
管の加工用器具	やすり	中目	2	
	パイプねじ切り器	N-100A	1	
管の接合器具	トーチランプ	ガスボンベ式	1	
	パイプレンチ	13~100mm	5	
水圧テストポンプ	テストポンプ	T-50K-P (手動式)	1	
<p style="color: red;">上記のように「種別」「名称」を記入して下さい。 (上記6つの器具は水道法施行規則第20条において所有が必須な器具に定められています。) 6つの器具については、写真にて所有の確認をさせて頂きますので、器具及び数量が確認できるよう、写真の添付をお願いします。</p>				<p style="color: red;">形式性能及び数量は、事業所の所有状況に合わせてご記入ください。(各1つは必要です)</p>

(注1)種別の欄には「管の切断用器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(注2)機械器具すべての写真を添付すること。

(備考)この用紙の大きさは、A列4番とすること。

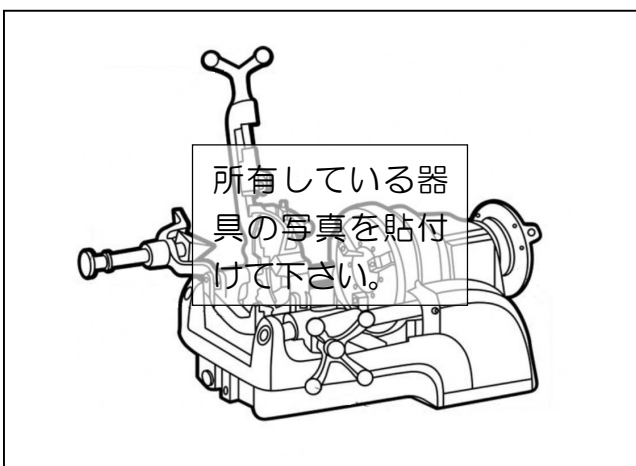
金切のこ



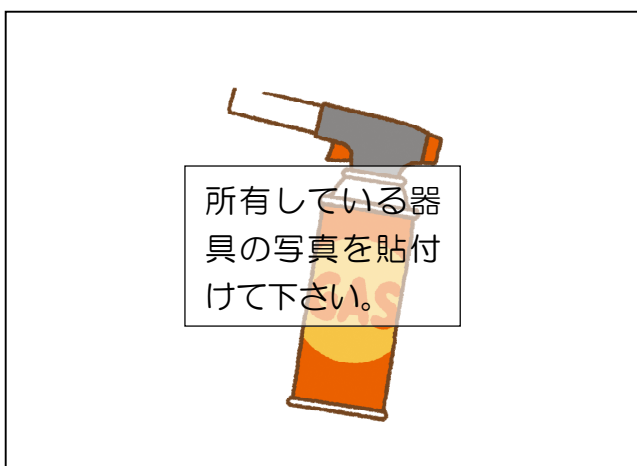
やすり



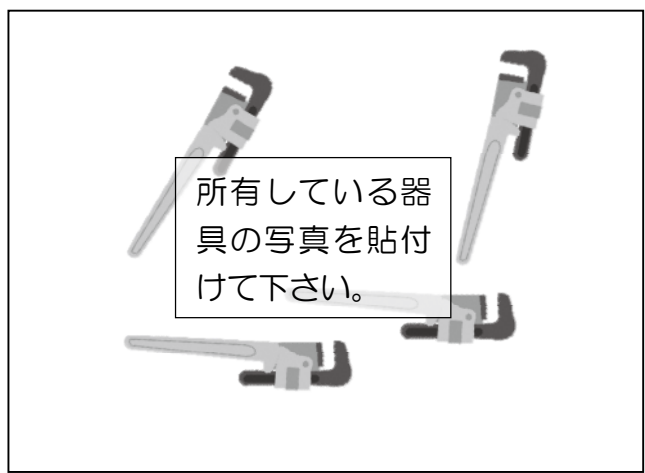
パイプねじ切り器



トーチランプ



パイプレンチ



テストポンプ



様式第3(第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

行方市水道事業

行方市長 殿

日付は提出日

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 株式会社 行方設備
住 所 行方市玉造甲〇〇〇〇
(電話番号) 0299-55-〇〇〇〇
代表者氏名 代表取締役 水道 太郎

自筆の場合は、押印不要

水道法第25条4の規定に基づき、次のとおり給水装置主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任する・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
水道三郎	〇〇〇〇〇	令和2年5月1日
水道四郎	〇〇〇〇〇	令和2年5月1日

会社で主任技術者を選任・解任した年月日をご記入ください。

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

別紙

指定給水装置工事事業者指定申請及び更新時確認書

日付は提出日

令和 年 月 日

自筆の場合は、押印不要

氏名又は名称 株式会社 行方設備
住 所 行方市玉造甲〇〇〇〇
代表者氏名 代表取締役 水道 太郎

① 事業者主催の指定給水装置工事事業者講習会の受講実績(過去5年以内)

○他市の事業者にて直近の講習会受講状況 [公表： 可 ・ 不可]

受講 令和〇年 〇月〇〇日 ・ 未受講

事業体： 〇〇市水道事業

② 指定給水装置工事事業者の業務内容

○営業概要 [公表： 可 ・ 不可]

休業日	<input type="checkbox"/> 土曜 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜 <input type="checkbox"/> 祝日 <input checked="" type="checkbox"/> その他(GW・お盆・年末年始)
営業時間	9時00分 ~ 17時00分

○対応工事種別 [公表： 可 ・ 不可]

配水管からの分岐 ~ 宅内第一止水栓	： <input checked="" type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 改造
宅内第一止水栓 ~ 宅内給水装置	： <input checked="" type="checkbox"/> 新設 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 改造

○漏水修繕対応 行方市内の漏水修繕対応の可 [公表： 可 ・ 不可]

対応於の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 不可 ※可の場合、下記(時間・種別)の記入願います。
対応時間	9時00分 ~ 20時00分
対応工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水装置の修繕 ・ <input type="checkbox"/> 埋設部の修繕 <input type="checkbox"/> その他()

○緊急連絡先 [非公表]

電話番号	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇(水道 太郎)
------	----------------------

- ・業務内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出るようお願いします。
- ・公表には、ホームページ等への掲載を含みます。(すべてが掲載されるわけではありません。)

③ 給水装置工事主任技術者等の研修受講状況(過去5年以内)

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

4.給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施工技術の向上のために、研修の機会を確保するように努めること。

○受講実績 有 ・ 無

[公表 : 可 ・ 不可]

※有の場合のみ記入願います。

受講者氏名 (公表対象外)	研修会名・実施団体	受講年月日
水道 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 外部研修(給水工事振興財団 e-ラーニング <input type="checkbox"/> 自社内研修(令和2年〇月〇日
水道 次郎	<input checked="" type="checkbox"/> 外部研修(給水工事振興財団 e-ラーニング <input type="checkbox"/> 自社内研修(令和2年〇月〇日
行方 花子	<input type="checkbox"/> 外部研修(<input checked="" type="checkbox"/> 自社内研修(〇〇に関する業務研修	令和2年〇月〇日
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="color: red; margin: 0;">外部研修 e-ラーニング、現地研修会で実施した場合、修了証や終了年月日が明示されたもの(主任技術者証など)の写しを提出してください。 e-ラーニングで実施した場合、受講終了時に終了年月日が表示されたその受講画面をプリントアウトしたものなどで確認可能です。</p> </div>		
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="color: red; margin: 0;">自社内研修 研修内容を記載してください。証明の書類等は不要です。</p> </div>		

- ・外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。
- ・自社内研修については、研修内容を記載してください。
- ・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。
- ・公表には、ホームページ等への掲載を含みます。(すべてが掲載されるわけではありません。)

④ 過去1年以内に給水装置工事に従事し適切に作業を行うことのできる技能を有する者の
従事状況

水道法施行規則 第36条
 法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事業の運営に関する基準は、
 次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2.配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーター
 までの工事を施工する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常
 を生じさせることがないよう適切に作業を行うことのできる技能を有する者を従事させ、又はその
 者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

[公表 : 可 ・ 不可]

○過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への 分水栓の取付・せん孔、 給水管の接合、 いずれの経験の有無	資格の有無	※保有している資格 (①～⑤の番号記載)	工 事 年 度
水道 太郎	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	① ⑤	R3
水道 次郎	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	②	R3
行方 花子	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	⑤	—
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> 下記①～⑤の資格保有者を記入してください。 <u>※資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付ください。</u> </div>				

※以下に示す①～⑤の保有資格を記載してください。

- ①水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ②職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)
- ⑤給水装置工事主任技術者

- ・資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。
- ・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。
- ・公表には、ホームページ等への掲載を含みます。(すべてが掲載されるわけではありません。)